

始良ぶ 農業

編集・発行／始良・伊佐地域振興局農林水産部農政普及課（始良市加治木町諏訪町12 ☎0995-63-8215）

かねてより、当地域の農業普及事業の推進につきましては、農業者をはじめ、関係機関・団体の皆様の御理解、御協力をいただき、厚く御礼申しあげます

昨年は、4月に硫黄山が噴火し、伊佐市、湧水町の一部の地域で川内川からの取水を中止し、水稲作付を断念せざるを得ない事態が生じ、両市町の農業者はもちろん、関係者の皆様にとっても、改めて自然の脅威を感じる大変な一年となりました。

今年は、伊佐市は水稲作付再開を決定されましたが、湧水町は引き続き作付を見送られ、当課といたしましても、地域とのさらなる連携を図りながら、今後も支援を行っていく所存でございます。

さて、新年度になり、農政普及課も新たな職員体制の下、始良地域の農業・農村の振興に向けて職員一同頑張っております。

本年度におきましては、「地域の特性を生かした安心・安全な農畜産物の生産振興」、「地域水田フル活用のしくみづくり」を重点に、「地域農業の発展を支える担い手の確保・育成」、「地域特性を生かした野菜・果樹産地の育成」、「地域の強みを生かした茶産地・畜産産地の育成」等を普及推進課題に設定し、より専門的かつ総合的な活動を通じ、地域の課題解決に取り組んでます。

農業・農村を取り巻く環境は厳しいと言われて久しいですが、その一方で、安心・安全な農畜産物生産等による高付加価値化や輸出、スマート農業等による生産性向上など、新たな成長産業としての魅力や価値も高まりつつあります。是非、本年度も職員一同、始良地域の農業・農村の発展に努めてまいりますので、何卒、御支援・御協力のほどよろしくお願いします。

始良・伊佐地域振興局 農政普及課長 大迫 正栄

令和元年度 農政普及課の 職員紹介

課長 おおさこ しょうえい 大迫 正栄	技術補佐 もとやま ゆきこ 本山 夕起子	技術補佐(普及担当)兼茶普及係長 はたぞえ ひろし 畑添 博
---------------------------	----------------------------	--------------------------------------

農業振興係	技術主幹兼農業振興係長 ふるた ともみ 古田 知巳 技術専門員 いけだ まきこ 池田 眞紀子	技術主査 くらもと ひろよ 倉本 周代 主査 たなか えみこ 田中 恵美子	技術主査 さいごう てつみ 西郷 哲美 主事 やなぎた いちろう 柳田 一郎	(0995-) 63-8214		
畜産振興係	畜産振興係長 うえやま かつゆき 上山 勝行	技術専門員 しんうしごめ じゅんじ 新牛込 純治	技術主査 もりもと みずほ 森元 瑞穂	技術主査 つつみ ともこ 堤 知子	63-8157	
経営普及係	技術主幹兼経営普及係長 やすひろ のりひこ 安廣 紀彦	技術専門員 はなたて こうじ 花立 貢二	技術主査 ほりぞえ えみ 堀添 絵美	技術主査 ふるかわ たかひと 古川 貴仁	63-8215	
園芸普及係	園芸普及係長 くるす きよたか 久留須 清孝	技術専門員 ほかぞの さちお 外園 幸夫	技術主査 たなか あきら 田中 昭	技術主査 よしまつ たかひろ 吉松 孝宏	技術主査 うえほう よしふみ 上坊 義文	63-8237
茶普及係	技術専門員 おざき しげひさ 尾崎 重尚	農業技師 とびまつ りょう 飛松 諒	農業技師 わきの さおり 脇野 早織		63-8223	
畜産普及係	技術主幹兼陸産普及係長 にしむら なおと 西村 直人	技術主査 にし としひこ 西 俊彦	農業技師 しおや みなみ 塩屋 みなみ		63-8223	

(FAX 63-8216)

農作業事故ゼロを目指しましょう！

本県では、農作業死亡事故が平成26年から平成30年の5年間に73件発生（年平均14.6件）し、そのうち農業機械による死亡事故が55件（年平均11件）発生しています。また、始良・伊佐振興局管内も平成29年に5件の死亡事故が発生しています。次のことに注意して、農作業安全に心がけてください。

【農業機械事故の実態】

- ・死亡事故の発生は、春（4～6月）や秋（9～10月）の農繁期に集中しています。
- ・トラクタ・運搬車は、転落・転倒、ひかれ、巻き込まれ、衝突、の順に死亡者数が多いです。
- ・農作業中の死亡事故は、一般交通事故の約6倍、建設業の約3倍にも及びます。

【農業機械を使用する場合、気をつけること】

- ・農作業に行く前には、作業場所（ほ場）と時間（どれくらい）を伝えてから出かけましょう。
- ・道路の路肩やほ場の周辺を十分に確認し、転落・転倒に注意する。
- ・機械作業を中断する時は必ずエンジンを停止する。
- ・トラクタはほ場以外の走行時には、必ず左右のブレーキを連結する。
- ・安全保護具等の正しい服装で農作業をする。
- ・機械作業時は携帯電話を持ち歩こう。

■原因別の農業機械作業に係る死亡者数



■10万人当たりの死亡事故発生人数の推移



年間研修計画のお知らせ

	時期	対象及び内容	場所等
農業経営に関する研修	7月～2月	パソコン複式簿記実践講座 (詳細な日程及び会場は、別途お問い合わせください。)	始良・伊佐地域振興局、溝辺、福山、湧水
新規就農及び農業青年に関する研修	7月17日	新規就農励ましの会及び農業青年全体研修会	始良・伊佐地域振興局
	8月中	農業基礎講座 対象：就農3年目までの新規就農者及びその配偶者 内容：農業経営に役立つ技術・経営の基礎知識習得	始良・伊佐地域振興局 中会議室
農産加工基礎研修		・農産加工等起業活動に参加や計画のある者	県立農業大学校 (日置市吹上町和田)
(基礎コース)	11月19～20日	(瓶詰め・ラミネート包装等)	締切 10/29
(応用コース)	7月17～18日	(表示・賞味期限・豆腐等)	締切 6/26
(実践コース)	10月17～18日	(味噌等)	締切 9/26
畜産加工基礎 (畜肉コース)	前期 9月4～5日 後期 10月2～3日	ソーセージ、ハム ベーコン等	締切 8/14 締切 9/11
(乳製品コース)	10月6～7日	チーズ、バター等	締切 10/16

参加費は実費程度コースにより異なります

*参加希望者・詳細は、担当：花立・堀添（経営普及係）までご連絡ください。

有機促成トマト栽培での土着天敵タバコカスミカメ利用技術 (平成29年度有機野菜実証結果より)

有機農業では、近年、ビニールハウスの導入が進んでいますが、コナジラミ類やアブラムシ類等の微小害虫の被害やそれらが媒介した病害等の発生等により、生産が不安定になっている事例が見られます。特に、トマト栽培では難防除害虫であるシルバーリーフコナジラミが媒介するトマト黄化葉巻病の発生が減収要因の一つとなっています。そこでその対策として、県内の施設野菜等で導入が進んでいる土着天敵『タバコカスミカメ』の利用技術について取り組みましたので、その防除効果について紹介します。



タバコカスミカメ

1 実証内容

ビニールハウスにおいて、夏期にタバコカスミカメを金ごま等(バンカー植物)で誘引し、トマト定植後、ハウス内に放飼する。ハウス内のタバコカスミカメを温存する植物として、ハウス谷下等にクレオメを植え付ける。

- (1) トマト品種：みそら64 (みかど協和(株))
台木：グリーンセーブ (タキイ種苗(株))
- (2) 作型：促成栽培 (収穫時期：11月～翌6月)
- (3) 定植日：平成29年9月26日
- (4) 実証試験の経過 (タバコカスミカメ導入まで)
 - ア. 金ごま播種：8月21日 (ハウス周辺の露地)
 - イ. 金ごま発芽：9月6日頃～
 - イ. 金ごま開花：10月5日頃～
 - ウ. クレオメ定植：10月13日
 - エ. タバコカスミカメ放飼：10月14日, 10月20日

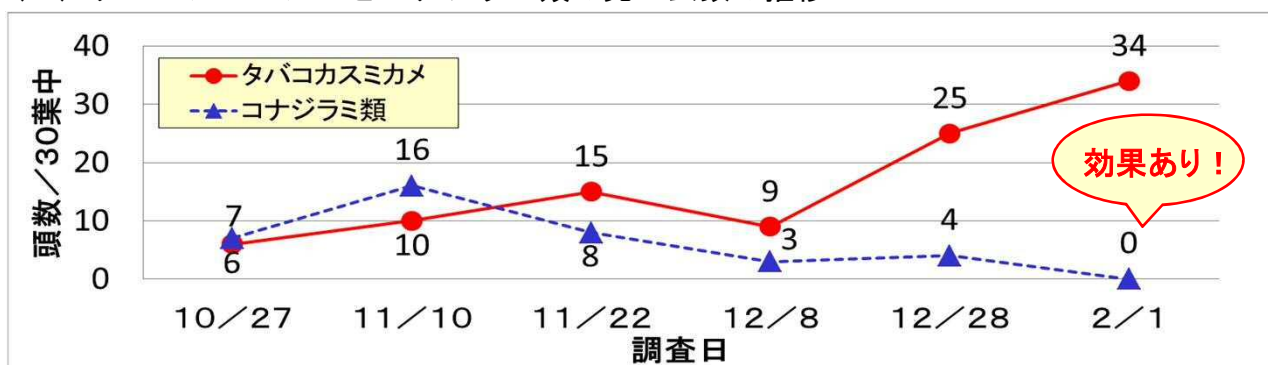


タバコカスミカメ放飼(ネット利用)

(2回に分けてごまをネットに入れハウス内へ)

2 実証結果

(1) タバコカスミカメとコナジラミ類の発生虫数の推移



- ・タバコカスミカメが定着し増加に伴い、コナジラミ類は徐々に減少し、2月以降は発生は見られませんでした。
- ・タバコカスミカメによる果実、新葉等への被害は認められませんでした。一部で茎への食害が認められ、誘引等で茎の折れやすい状態の枝がありました。

《考察及び留意点》

タバコカスミカメの利用により、コナジラミ類に対する高い防除効果が認められましたが、トマト黄化葉巻病の発生が、10月中旬頃から見られ、徐々に発生が拡大し、減収の大きな要因となりました。このことから、初期防除の徹底や抵抗性品種の導入など、総合的な対策(IPM)が必要です。(※詳細な導入方法や留意点等は園芸普及係までお問い合わせください。)

農薬の安全使用について

1 散布前の注意事項

- ① 農薬は農薬取締法に基づき適正なものを使用する
 - ・登録農薬を使用する。
 - ・適用がない作物へは使用しない。
 - ・定められた総使用回数以内で使用する。
 - ・定められた使用量または濃度を超えて使用しない。
 - ・定められた使用時期（収穫前日数）を守る。
- ② 使用する農薬のラベルは必ず読む
- ③ 防除器具の整備・点検を行う
 - ・タンクの中をチェックし、前回の薬液が残っていないことを確認する。
- ④ 体調の優れないときの薬剤散布は避ける



2 散布中の注意事項

- ① 保護具（帽子、農業用マスク、メガネ、ゴム手袋・長靴、防除衣）を必ず着用する。
- ② 農薬散布は涼しい時間帯に行う
 - ・晴天昼間の高温時は人体への影響が大きい上に、薬害の発生リスクも高まる。
 - ・露地作物では、朝夕の風が穏やかな時間帯を活用する。
- ③ 長時間の散布作業は避ける
 - ・大面積での防除作業は、面積を区切り防除日をずらすなどして一日あたりの防除時間を減らす。
- ④ 作業中の喫煙、飲食はやめる
 - ・経口暴露のリスクが高まるため、作業途中での喫煙・飲食は避ける。
- ⑤ 農薬を浴びない工夫を心がける
 - ・後退散布で農薬付着量が前進散布の20分の1に
 - ・強風時は散布を控える。微風下でも風を背にして散布
- ⑥ 散布液は残さず使い切る

3 散布後の注意事項

- ① うがいをし、身体をきれいによく洗う
防除衣もその都度洗濯する
- ② 飲酒を控え、夜は早く寝る
- ③ 身体に異常を感じた時は医師の診断を受ける



4 農薬の飛散（ドリフト）防止対策

- ① 散布時の風向きと風速への注意
 - ・日中を避けて、早朝か夕方に行う
- ② 作物に近接した適正散布
- ③ 散布圧力の見直し
 - ・可能な範囲で散布圧力を低めに設定
- ④ 近接栽培作物との連携
 - ・散布の必要性や時期について情報交換をはかる
- ⑤ 飛散軽減ノズルへの交換

